

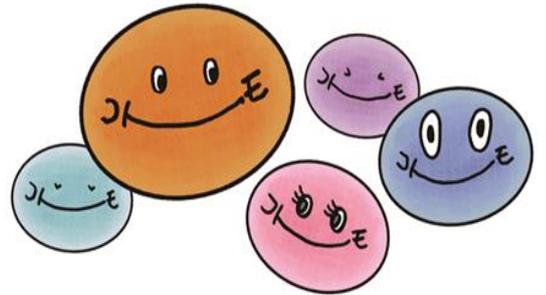
がんばるあなたをハローワークが応援します !!

出張ハローワーク！
ひとり親全力サポートキャンペーン

お住まいの管轄ハローワークにおいて、あなたのお仕事についての
悩みを相談できます！

普段は忙しくてハローワークに来ることができないお父さん、お母さん、
児童扶養手当の現況届の提出の際に、ぜひご相談ください。

- ・ 仕事を探しているが、見つからない。
- ・ 今の仕事より、条件のよい仕事を探している。
- ・ 面接会の情報や面接対策を知りたい。



※ 月10万円の生活支援の給付金を受給しながら無料の職業訓練を受講できる

「求職者支援制度」のご案内もしています。詳しくはこちら→



自治体にハローワークの臨時相談窓口を設置するなど、ハローワークと自治体
が連携してあなたを応援します！！

詳しくは、お住まいの管轄ハローワークにお問い合わせください。